

令和6年度 社会福祉法人 日田市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

地域福祉を取巻く環境は、新型コロナウイルス感染症発生からの4年間で大きく様変わりしました。住民相互の交流の機会が激減し孤立化が助長されるなど、より複雑化した課題を生み出しています。今尚、その痕跡は根強く残されており、共に支え合う地域社会に向けての再スタートが急務となっています。本会は地域福祉の推進を使命としており、今一度、原点に戻り福祉の在り方を考え見直していかなければなりません。そこで今年度の主な取組としては、地域共生社会の実現に向けた総合相談や権利擁護などに関する相談機能を充実させるとともに、潜在化している福祉課題や既存の資源把握、掘り起こしなどに努め、地域における生活支援体制の強化を図ってまいります。また、成年後見制度の促進を図り、様々な生活上の問題を抱えている方の不安や困りごとに適切かつ迅速に対応し、安心して生活できる環境を推進してまいります。さらには、介護施設運営の事業継続計画（BCP計画）を定め、平時から災害に対する備えに取り組んでまいります。指定管理部門、高齢者生活福祉センター事業におきましては、令和2年7月豪雨災害により中津江安寿苑が被災しました。新施設として上中統合による津江高齢者生活福祉センター（長寿苑）が完成し、令和6年4月から本会が日田市より指定管理を受け運営を行ってまいります。入居者の方々には新たな施設での生活に不安が生じないよう最大限の配慮を行うとともに、良好で安心できる居住生活を提供してまいります。保育事業におきましては、前津江保育園の令和6年度入園希望児がない状況のため休園といたします。介護保険事業におきましては利用者の減少で事業運営が非常に厳しい状況にあります。収入増加に向けた取組の検証と加算による収入増加、経費節減を行っていくとともに運営方針について検証してまいります。また、本会が実施している事業に関する情報、地域福祉活動の取組等について、迅速に情報を提供することを目的とし、公式 SNS を適正に運用した情報発信の強化に努めてまいります。

重点目標

- ① 地域の実情に応じた支え合い活動の取組の推進
（有償ボランティアなど住民相互の助け合い活動）
- ② 必要とされる福祉ニーズへの対策研究・独自となる事業開発
（買物支援など生活支援事業に関する取組）

I. 会務の運営(法人運営部門)

事業名	説明
① 役員会等の開催	<p>会務の適切な運営に向けて経営方針の決定、事業の執行を図るために役員会等を開催する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会 (業務執行機関) 2. 評議員会 (議決機関) 3. 評議員選任・解任委員会
② 各種会議等の開催	<p>事業の効率的な執行を図るために、次の会議を開催する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支所長会議 2. 地区社協会長会議 3. 地区社協事務局長会議 4. 職員衛生委員会 5. その他必要な会議
③ 役職員の研修	<p>各種研修会の実施と外部研修への参加、資格取得の奨励</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員研修会 2. 職員研修会 (分野別研修会、人権学習会、災害支援等) 3. 資格取得経費の一部助成
④ 適正な事業運営	<p>効率的な法人経営</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の適正配置 (保育・介護関連事業及びその他指定管理事業における配置基準の遵守) 2. 福祉サービス等改善向上委員会の開催
⑤ 法人経営の透明化	<p>事業活動の透明性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人会計基準の遵守、正確な財務管理と会計報告 2. 広報紙、ホームページによる経営状況の公表 3. 定款、役員等に関する報酬等の支給基準、計算書類(収支計算書及び貸借対照表)、現況報告書、事業計画書、事業報告書等の開示

Ⅱ. 地域における福祉推進のための事業(地域福祉活動推進部門)

各種事業を計画的に推進していくための指針として策定した地域福祉活動計画に基づいて、各種事業に取り組めます。

事業名	説明
<p>① 地域福祉活動推進事業</p> <p style="text-align: center;">新</p>	<p>1.各地区社協における活動について、研修や情報交換等を行うとともに助成金を交付して運営と活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス（高齢者等の寄合場所） ・ネットワーク活動 ・子育てサロン ・会食交流会 ・福祉委員活動 ・ふれあい型配食サービス <p>2.福祉委員研修会の開催 6/1(土) 日田パトリア大ホール</p> <p>3.住民参加型福祉サービスへの支援（ハートクラブ）</p> <p>4.地域福祉懇談会の開催（地域における福祉ニーズの把握と理解）</p> <p>5.こども食堂（地域食堂）の推進（世代を超えて集える居場所作り）</p> <p>6.必要とされる福祉ニーズへの対策研究・独自となる事業開発</p>
<p>② 生活支援体制整備事業</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組の推進。</p> <p>第1層生活支援コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.第2層が実施するニーズと課題抽出の運営をサポート 2.市と連携し、第1層協議体協議事項等の検討 3.支え合い活動の周知・広報 <p>第2層生活支援コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.多職種連携・協働による生活支援の推進 2.生活支援サービスについてのニーズ把握 3.社会参加・活動の場・居場所等の研究、開発 4.支え合いサポーターの育成（地域福祉課題の研究、協議）
<p>③ 生活困窮者自立支援事業</p>	<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援していく為に、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.自立相談支援事業（ひた生活支援相談センターの設置）市役所内 2.家計改善支援事業（家計相談を毎週火・金曜日開催） 3.就労準備支援事業（一般就労に向けた支援や就労機会の確保） （就労準備支援セミナーの開催、引きこもり等就労支援への強化） 4.引きこもりに関する対応支援（相談窓口の開設） 5.「フードバンク」と連携した緊急食糧支援

④ 貸付金事業	<p>1. 緊急援護資金貸付金事業 緊急かつ一時的に生活費等が不足している方を対象に、少額の資金貸付を行う。</p> <p>2. 社会福祉貸付金事業 (市福祉事務所取扱い)</p> <p>3. 法外援護資金貸付金事業 (償還事務のみ)</p>
⑤ 生活福祉資金貸付事業	<p>一時的な生活困窮者、低所得・障がい・高齢者世帯等に対して、生活支援に関する資金の貸付を行う。</p> <p>1. 生活福祉資金の相談及び貸付事務 (大分県社会福祉協議会からの貸付事務委託)</p> <p>2. 新型コロナウイルス特例貸付に関する償還事務</p>
⑥ 各種相談事業	<p>日常生活の様々な相談に応じ、助言や他の機関への紹介を行う。</p> <p>1. 弁護士による無料法律相談 (本所) 毎月1回</p> <p>2. 無料障害年金相談 (年3回、相談員：年金アドバイザー)</p> <p>3. ひた生活支援相談センターによる巡回相談 (各支所・公民館毎月1回)</p>
⑦ 共同募金事業	<p>共同募金運動を通じて、地域福祉活動の充実を図る。 受配希望団体の公募による効果的な募金の配分に取り組む。</p> <p>1. 共同募金委員会、共同募金審査委員会の運営</p> <p>歳末たすけあい事業</p> <p>1. 歳末たすけあいチャリティーショー 12/7(土) 会場：パトリア日田・大山文化センター</p> <p>2. 街頭募金(共同募金10月～12月・歳末たすけあい募金12月)</p>
⑧ 広報事業	<p>地域福祉の啓発と社会福祉協議会への理解と協力を求める。</p> <p>1. 広報紙「社協だより」 (年6回偶数月発行)</p> <p>2. ホームページの管理・運用</p> <p>3. イメージキャラクターによる福祉の広報啓発の強化</p> <p>4. SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) 等を活用した情報発信の強化</p> <p style="text-align: right;">新</p>
⑨ 市民健康福祉まつり	<p>市民健康福祉まつりを開催し福祉の啓発推進を図り、併せて福祉活動に対する功労者及び寄付者に対して感謝の意を表する。</p> <p>会場：パトリア日田、中央公園他 10/13(日)</p>

<p>⑩ レクリエーション用具等の貸出</p>	<p>ミニデイサービス等の福祉活動を支援するために、レクリエーション用具等の貸出を行い、対象者の参加促進と事業の活性化を図る。</p>
<p>⑪ ボランティア・市民活動センター事業</p>	<p>ボランティア活動に対する市民の関心を高め、ボランティア活動への参加や情報提供の機会の拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日田市ボランティア連絡協議会との連携 2. 災害ボランティアネットワーク連絡協議会の運営 3. 災害ボランティアセンター設置運営訓練 4. ボランティアセンター運営委員会の開催 5. ボランティア養成講座 6. 既存ボランティアの活動場所の発掘 7. 日田市ボランティア団体全体交流会の開催 8. フードバンクひたの取り組み（無料配布会の開催） （ライスパントリーの実施）
<p>⑫ ボランティア教育</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉体験教室（小・中・高生） 2. ボランティア協力校の指定と支援（小・中・高生） 3. ボランティア協力校連絡会の設置（事業内容の提案、事例発表など） 4. 福祉への関心を育む取り組み（福祉体験教室や広報等） 5. イメージキャラクターと連携したボランティア活動の推進
<p>⑬ 地域生活支援事業</p>	<p>障がいのある方が社会参加しやすい環境をつくる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者社会参加促進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 手話講習会の開催（本所） （ステップアップ手話講座の開催） (2) 点字講座の開催（本所） (3) 障害者スポーツ教室等の開催 (4) 点字広報・声の広報発行事業
<p>⑭ 福祉人材バンク・高齢者無料職業紹介事業</p>	<p>福祉の仕事を求める方と求人事業者との間に立ち、職業を斡旋し、福祉人材の確保を推進する。また、高齢者の職業斡旋を無料で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 求職者の登録、就職斡旋（福祉人材情報システムの運用） 2. 福祉職場への就職支援講習会、就職フェアの開催

⑮その他	1. 福祉用具貸与事業 2. 身に付けよう運動習慣塾（介護予防の教室） （10回コース×年4回）
------	--

Ⅲ. 福祉サービス利用援助と権利擁護事業（福祉サービス利用支援部門）

日常生活上の様々な課題を抱えている方々に対して権利擁護の充実を図るとともに、関係機関団体との連携を深め、事業の円滑な推進を図ります。

事業名	説明
① 日常生活自立支援事業 （あんしんサポートセンター日田）	<p>判断能力が低下した高齢者や知的障がい・精神障がいのある方に対し、生活支援員が定期的に訪問し、安心して生活できるように以下の支援を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的金銭管理 2. 福祉サービスの利用手続きなどの援助 3. 日常生活上の手続等の支援 4. 通帳や書類等の保管
② 成年後見事業 （成年後見センターひた） 中核的役割の推進	<p>高齢者や障がい者の意思能力や生活状況に応じ、財産管理や身上監護を中心とする権利擁護サービスを提供することで、地域の中で尊厳ある暮らしを維持し、安心して暮らせる環境の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成年後見制度に関する広報・啓発 2. 市民後見人養成講座の開催 3. 成年後見制度に関する相談対応及び申立て支援、受任後の活動支援 4. 関係機関・団体との連携 5. 地域連携ネットワークの構築
③ 福祉サービス等の改善	<p>本会が提供する福祉サービス等に対する利用者の声や視点を取入れ改善することにより、利用者の満足度を高めるとともに、サービスの質の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービス等改善向上委員会の開催（随時）
④ 地域包括支援センター ブランチ事業	<p>周辺地域において、高齢者からの各種相談の対応、地域包括支援センターとの連絡・調整を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日田市地域包括支援センターブランチ「前津江」 2. 日田市地域包括支援センターブランチ「中津江」 3. 日田市地域包括支援センターブランチ「上津江」

IV. 介護保険等関連事業(在宅福祉サービス部門)

良質かつ適正な介護サービスの提供に努め、利用者満足度の向上を目指します。

事業名	説明
<p>① 介護保険事業</p> <p style="text-align: center;">新</p>	<p>1. 居宅介護支援事業 (本所、上津江、大山、天瀬)</p> <p>2. 訪問介護事業 (本所) ※上津江、大山はサテライト型</p> <p>3. 通所介護事業 (前津江、上津江、大山、天瀬) ※前津江、上津江は地域密着型</p> <p>4. 福祉用具貸与(予防)事業 (本所のみ)</p> <p>5. サービス提供の継続性確保 (BCP 計画に沿った備品整備や訓練、研修の実施)</p>
<p>② 介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<p>1. 介護予防ケアマネジメント事業 (本所、上津江、大山、天瀬)</p> <p>2. 訪問型サービス事業 (本所) ※上津江・大山はサテライト型) 基準訪問型サービス ・ 訪問型サービスA</p> <p>3. 通所型サービス事業 (前津江、上津江、大山、天瀬) 基準通所型サービス ・ 通所型サービスA</p> <p>4. 生きがいサロン事業 (前津江、上津江、大山、天瀬)</p>
<p>③ 障害福祉サービス事業</p>	<p>1. 居宅介護事業 (本所、上津江・大山はサテライト型)</p> <p>2. 重度訪問介護事業 (本所、上津江・大山はサテライト型)</p> <p>3. 同行援護事業 (本所)</p> <p>4. 生活介護・自立訓練 (機能訓練・生活訓練) (天瀬)</p>
<p>④ 障害地域支援事業 (市町村事業)</p>	<p>1. 外出サポート事業 (本所)</p>

V. 施設管理運営事業(指定管理部門)

保育園、高齢者生活福祉センターの指定管理者として、利用者に施設を安全かつ良好な環境で提供できるよう取組みます。

事業名	説明
① 保育園運営事業	<p>1. 日田市立おおやまこども園 (保育所型認定こども園) ・定員数 1号 15人 2号 20人 3号 20人 / 計 55人</p> <p>※指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>2. サービス提供の継続性確保 (BCP計画に沿った備品整備や訓練、研修の実施)</p>
② 高齢者生活福祉センター運営事業 新	<p>1. 日田市前津江高齢者生活福祉センター (居住部門) ※指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>2. 日田市津江高齢者生活福祉センター (居住部門) ※指定管理期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>3. サービス提供の継続性確保 (BCP計画に沿った備品整備や訓練、研修の実施)</p>

VI. その他の部門

事業名	説明
① 納骨堂管理	日田市に住所を有する者が死亡した場合の納骨および無縁者の納骨管理 (本所)
② トレーニング指導事業	日田市総合保健福祉センター内で、機器を使用したトレーニング指導 (日田市からの受託事業)